

# 単体情報

## 中間財務諸表

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2024年度中間期及び2025年度中間期の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

### ●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度中間期 (2024年9月30日現在)	2025年度中間期 (2025年9月30日現在)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,577,182	1,357,465
コールローン	—	3,722
買入金銭債権	—	0
商品有価証券	272	167
金銭の信託	3,351	3,350
有価証券	2,254,180	2,046,777
貸出金	6,601,006	7,042,115
外国為替	12,089	14,109
その他資産	84,520	71,452
その他の資産	84,520	71,452
有形固定資産	61,115	60,846
無形固定資産	7,666	7,306
前払年金費用	11,726	17,265
繰延税金資産	8,164	4,594
支払承諾見返	8,773	8,960
貸倒引当金	△32,773	△26,314
<b>資産の部合計</b>	<b>10,597,275</b>	<b>10,611,821</b>
<b>負債の部</b>		
預金	8,263,789	8,537,846
譲渡性預金	266,454	219,311
コールマネー	14,273	84,117
売現先勘定	120,429	118,538
債券貸借取引受入担保金	175,717	33,615
借用金	1,114,616	952,237
外国為替	260	300
社債	50,000	50,000
信託勘定借	13,676	13,417
その他負債	55,347	53,952
未払法人税等	6,996	10,712
リース債務	454	397
その他の負債	47,896	42,843
役員賞与引当金	29	34
株価連動型報酬引当金	—	216
役員退職慰労引当金	104	81
睡眠預金払戻損失引当金	118	—
偶発損失引当金	912	1,009
再評価に係る繰延税金負債	6,875	6,917
支払承諾	8,773	8,960
<b>負債の部合計</b>	<b>10,091,378</b>	<b>10,080,558</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	48,652	48,652
資本剰余金	29,156	29,114
資本準備金	29,114	29,114
その他資本剰余金	41	—
利益剰余金	432,618	441,350
利益準備金	43,548	43,548
その他利益剰余金	389,070	397,802
圧縮記帳積立金	1,209	1,214
別途積立金	344,650	354,650
繰越利益剰余金	43,210	41,937
自己株式	△24,855	△13,066
<b>株主資本合計</b>	<b>485,572</b>	<b>506,050</b>
その他有価証券評価差額金	9,205	13,632
繰延ヘッジ損益	△1,415	△410
土地再評価差額金	12,534	11,991
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>20,324</b>	<b>25,212</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>505,896</b>	<b>531,262</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>10,597,275</b>	<b>10,611,821</b>

## ●中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度中間期 (2024年4月 1日から (2024年9月30日まで))	2025年度中間期 (2025年4月 1日から (2025年9月30日まで))
<b>経常収益</b>	<b>93,394</b>	<b>111,932</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>62,484</b>	<b>80,353</b>
(うち貸出金利息)	(38,012)	(48,778)
(うち有価証券利息配当金)	(22,436)	(28,135)
<b>信託報酬</b>	<b>15</b>	<b>5</b>
<b>役務取引等収益</b>	<b>13,017</b>	<b>15,031</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>1,955</b>	<b>2,249</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>15,921</b>	<b>14,291</b>
<b>経常費用</b>	<b>63,817</b>	<b>74,376</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>23,590</b>	<b>28,401</b>
(うち預金利息)	(4,548)	(11,962)
<b>役務取引等費用</b>	<b>5,077</b>	<b>5,469</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>8,515</b>	<b>7,681</b>
<b>営業経費</b>	<b>25,241</b>	<b>26,911</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>1,392</b>	<b>5,912</b>
<b>経常利益</b>	<b>29,576</b>	<b>37,556</b>
<b>特別利益</b>	<b>30</b>	<b>0</b>
<b>特別損失</b>	<b>408</b>	<b>599</b>
<b>税引前中間純利益</b>	<b>29,198</b>	<b>36,956</b>
法人税、住民税及び事業税	7,447	11,747
法人税等調整額	1,063	△576
法人税等合計	8,511	11,171
<b>中間純利益</b>	<b>20,687</b>	<b>25,785</b>

## ●中間株主資本等変動計算書

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						利益剰余金			利益剰余金合計	
	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		利益準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金				
当期首残高	48,652	29,114	5	29,120	43,548	1,209	329,650	42,174	416,582		
当中間期変動額										△4,709	
剩余金の配当										△4,709	
別途積立金の積立								15,000	△15,000		
中間純利益									20,687	20,687	
自己株式の取得											
自己株式の処分			35	35							
土地再評価差額金の取崩									58	58	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	—	—	35	35	—	—	15,000	1,035	16,035		
当中間期末残高	48,652	29,114	41	29,156	43,548	1,209	344,650	43,210	432,618		
<hr/>											
	株主資本		評価・換算差額等					純資産合計			
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					
当期首残高	△17,146	477,208	21,399	942	12,593	34,934	512,143				
当中間期変動額											
剩余金の配当		△4,709					△4,709				
別途積立金の積立											
中間純利益		20,687					20,687				
自己株式の取得	△7,759	△7,759					△7,759				
自己株式の処分	51	86					86				
土地再評価差額金の取崩		58					58				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△12,193	△2,357	△58	△14,610	△14,610				
当中間期変動額合計	△7,708	8,363	△12,193	△2,357	△58	△14,610	△14,610	△6,247			
当中間期末残高	△24,855	485,572	9,205	△1,415	12,534	20,324	505,896				

2025年度中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	1,214	344,650	42,911	432,324
当中間期変動額									
剰余金の配当								△9,559	△9,559
別途積立金の積立						10,000	△10,000		
中間純利益								25,785	25,785
自己株式の取得									
自己株式の処分		55	55						
自己株式の消却		△55	△55					△7,460	△7,460
土地再評価差額金の取崩							260	260	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	10,000	△973	9,026
当中間期末残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	1,214	354,650	41,937	441,350

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,639	495,452	△10,986	△581	12,251	683	496,135
当中間期変動額			△9,559				△9,559
剰余金の配当							
別途積立金の積立							
中間純利益		25,785					25,785
自己株式の取得	△6,001	△6,001					△6,001
自己株式の処分	58	113					113
自己株式の消却	7,515						
土地再評価差額金の取崩		260					260
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			24,618	171	△260	24,528	24,528
当中間期変動額合計	1,572	10,598	24,618	171	△260	24,528	35,127
当中間期末残高	△13,066	506,050	13,632	△410	11,991	25,212	531,262

## ●注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っています。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1)と同じ方法により行っています。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（非保全額）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積られたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

・要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（要管理先）及び貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権

・上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (3) 株価運動型報酬引当金

株価運動型報酬引当金は、従業員向け株価運動型報酬（株価運動型特別一時金）の支払いに備えるため、当中間会計期間末時点の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間に属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

##### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下「業種別委員会実務指針第24号」という。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (中間貸借対照表関係)

##### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	7,907百万円
出資金	3,682百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりあります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及び これらに準ずる債権額	21,309百万円
------------------------	-----------

危険債権額	32,962百万円
三ヶ月以上延滞債権額	6,544百万円
貸出条件緩和債権額	25,124百万円
合計額	85,940百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

11,691百万円
-----------

##### 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

有価証券	885,503百万円
貸出金	851,022百万円
その他の資産	1,000百万円
計	1,737,526百万円

##### 担保資産に対応する債務

預金	41,510百万円
売現先勘定	118,538百万円
債券貸借取引受入担保金	33,615百万円
借用金	952,237百万円
その他の負債	923百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	10,187百万円
その他の資産	30,152百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,196百万円
-----	----------

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当中間会計期間中における取引はありません。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,374,031百万円
---------	--------------

うち原契約期間が1年以内のもの

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

1,299,083百万円
--------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をできる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

##### 6. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	50,000百万円
---------	-----------

##### 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

33,237百万円
-----------

##### 8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	13,402百万円
------	-----------

#### (中間損益計算書関係)

##### 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	13,977百万円
--------	-----------

##### 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	1,399百万円
無形固定資産	1,325百万円

##### 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	4,045百万円
--------	----------

4. 当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）第7項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上していません。

#### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。なお、市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	11,486
関連会社株式	103

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。